

「プラス防犯」協力事業者登録制度

【概要】

街中での不審者情報や犯罪発生の通報等を行える「人の目」を増やすため、事業者が地域において業務活動を行いながら、不審者情報などの通報等に御協力いただくものです。

防犯協力事業者

- ・ 地域の防犯・見守り活動
- ・ 従業員等への防犯教育・事業所全体の意識高揚
- ・ 顧客への広報・啓発 等

- ① 登録申請
- ② 活動報告



- ① 登録証の交付
- ② ステッカー等配布

千葉県

- ・ 地域安全情報の提供
- ・ 活動・取組のPR
- ・ 防犯力向上研修等の開催
- ・ 関係機関・団体との連絡・調整 等

- 地域からの信頼向上
- 企業価値や知名度の向上



- ③ 事業者の活動を公表